議 会運営委員会所管事務調査 研修報告

委員長　庄山　忠文

8月4日～5日の2日間にわたり、鹿児島県曽於郡大崎町に視察研修を行いました。

まず、大崎町の概要は、大隅半島の中部に位置し、鹿屋市と隣接し、総面積10、082㎢で人口14、863名、主産業は農業で、生産額は大崎町一般会計と同等の約60億あると聞き、農業の盛んな町である事にすばらしさを感じました。

議会関係は議員定数12名、常任委員会が総務厚生常任委員会5名、文教経済常任委員会6名で構成され、現在中学校の存続に関する特別委員会があるとの事、どこの町も学校統合の問題はあるのだなぁと思った次第です。

財政については一般会計が61億40万、特別会計合わせて104億3千万で23年度予算計上されていて、人口、財政等、わが町とよく似ている町でありました。

議運の研修目的は①議会運営委員会の運営状況について②議会活性化に向けた取り組み、この2点であります。1項目の「運営状況について」は、定例会及び臨時会における、開催通知、資料等の配布、協議の事項等、和水町同様に運営されていました。2項目の「活性化に向けた取り組み」についてはやはり一般質問であり大崎町では一問一答方式で質問時間は30分、但し「答弁時間は除く」30分では時間が足りない時が多々あるとの事。定例議会において質問者が6～7名あり「議会の活性化は議場で、議論をする事ではないか。そういう意味から定数の半数以上は質問席に立っていただきたい」この様な事で、活性化に向けて努力しているとの事。わが議会も少し見習うべきではないでしょうか。

その他で大崎町では議会基本条例の制定に向けた取り組みが行われつつあり素案検討中との事。和水町も近々取り組まなければならない課題ではないかと思って研修を終わった次第です。以上報告を終わります。

研修先：鹿児島県大崎町役場

総 務文教常任委員会所管事務調査 研修報告

委員長　古閑　修一

視察研修日は、7月21日と7月22日の2日間。参加者は、総務文教常任委員5名、学校教育課長、税務住民課長、議会事務局の計8名です。

初日に南島原市北有馬町を視察研修。町内にあった4つの小学校は、平成16年に統合がなされ、当時児童数が一番多かった北有馬小学校を大規模な改造、造築を行い現在の有馬小学校としてスタートしています。こちらには、平成18年10月に和水町小中学校一貫教育特別調査委員会で一度視察研修を行っています。その後バス通学、学校跡地、施設等の利活用はどうなされているのか再度視察研修を致しました。学校統廃合後の4つの小学校の内、「北有馬小学校」体育館は現在の有馬小学校に移管、「田平小学校」は、校舎を解体して敷地を造成し宅地分譲がなされており、現在1区画が残っている。1区画106坪から118坪、㎡単価7、500円よりという事で、1区画200万円台から販売との事です。それから、「西正寺小学校」については、校舎と体育館を民間業者へ無償貸付（地域再生プログラム）という事で、地域の要望もあり、取り組まれたそうですが、その後、事業の取り下げがあり残念ながら現在利用がなされていないとの事です。最後に、「坂下小学校」ですが、校舎の1階が幼稚園（町立）、2階が歴史民俗資料館、3階が学校統合前の各小学校の記念館として活用がなされ、体育館は社会体育施設に転用されていました。1階の幼稚園については、従来の施設を非常に効率良く利用されており感心を致し、大変勉強になった次第です。2階と3階については、普段の来館者も少なくその利活用については今後更に検討が必要であるとの事でございます。北有馬町に於いても、廃校後の跡地利用については非常に苦慮されており、今後我町に於いても早い段階での検討、対応が必要であると感じた次第です。

通学バスの運行については、マイクロバス3台（1台600万円）を購入（僻地児童生徒援助費補助金の活用）されており、運行については、登校時に1便、下校時に2便という事で停留所は全て屋根付きで22カ所整備されています。

次に、研修2日目は佐賀県三養基郡上峰町を視察研修。ここでは「通学福祉バス」の運用がなされているとの事で、その内容と実情について研修を行いました。事業の主体は上峰町で、健康福祉課の担当です。地元のタクシー会社に運営を委託（年間委託料1、750万円限度）しています。平成12年4月から運行が開始されているとの事で、バスは町が購入し、タクシー会社に中型車2台を無償貸与。事業の形態は、乗合事業です。尚、委託料の算出については、タクシー会社が事業計画書により年間所要見込額を算出し提案後に、事業の円滑な維持運営及び安全確保を第一に考慮し、内容を十分精査したうえで年間の委託料を決定しているとの事でございます。路線については、2つのルートを設定して平日7便の運行がなされ、その内4便が通学用、3便が福祉用となっています。尚通学用にも一般の方の利用も可能との事です。土曜日は3便の運行。年末年始、日曜、祝日は原則的に運休ですが、町の行事等の際は会社との協議で運行しているとの事です。運賃については、中学生以上一般の人が一回100円、小学生が50円です。既存のバス会社が不採算路線の廃止を進める中、注目を浴びているとの事ですが、一般の利用客が少なく、今後、児童、生徒数の変動によっては、検討が必要となってくるのではないかと言う事です。本町に於いても、通学及び高齢者の方々の交通手段の確保に向け、今後最大限の努力が必要ではないのか、あらためて感じた今回の視察研修でした。

研修先：南島原市北有馬町役場

厚 生常任委員会所管事務調査 研修報告

委員長　小山　暁

和水町議会厚生常任委員会では、去る7月28日から29日の2日間の日程で、大分県宇佐市立『特別養護老人ホーム妙見荘』と速見郡日出町の『介護予防の取り組み』について視察した。最初の研修先の宇佐市立『特別養護老人ホーム妙見荘』は、宇佐市院内町にあり、施設の開設時期は、和水町より1年早い昭和46年4月1日で、当所の入所者定数は50床で、その後平成12年3月23日に、指定介護老人福祉施設として指定を受け、同年3月29日には、指定居宅サービス事業者の指定をそれぞれ受けている。その後、平成15年11月には、同敷地内に妙見荘の建て替え工事が完成し現在に至っているが、経営主体は宇佐市で、事業所の種類は、定員80名の指定介護老人福祉施設として、又、定員14名の指定短期入所生活介護併設事業所として運営が行われている。なお、事業の目的は、いうまでもなく介護認定を受けた方の生活の場を提供し介護するということで、利用者の基本的人権や人格を尊重し、家庭的な雰囲気の場を提供することが、運営の基本方針となっている。施設の特色として、施設に入所してくる方に対して、自宅にいた時と変わらぬ暮らしを提供するために、ユニットケアーシステムが採用され、利用者とスタッフが、少人数の家庭的な雰囲気の中で生活をともにし、個別にケア（介護）できるよう理想的なシステムを導入している。施設の概要は、特別養護老人ホームの土地が31、046㎡で、建物面積は4573・60㎡の鉄筋コンクリート平屋建てとなっており、個室が30室・2人部屋が15室・4人部屋が5室・それに食堂・機能訓練回復室・浴室・洗濯室等となっている。その他の施設として、ショートステイのスペースが251・39㎡・地域交流スペースが320・11㎡・在宅介護支援センターが92・33㎡となっている。

職員体制は、総員78名で、その内正規職員は29名で、大半は臨時職員で賄っている。

平成23年度の特別養護老人ホーム妙見荘の収支予算額は3億9、050万円が計上されているが、大分県の場合一般会計からの繰入れが認められていないために、大変厳しい運営が強いられている。

その一例として、当妙見荘の施設職員のユニフォームは予算がないために8年前のユニフォームを着用しているとの説明に驚いた。当施設は平屋建てで、全ての居室が、庭・中庭に面する構造となっており、非常時にはすばやく安全に避難できるような配慮がしてあり、今後本町の特老施設建替えの際の参考になると思った。

2日目の視察先は、国東半島の入り口に位置する速見郡日出町役場で研修を行った。

日出町は、全国的に市町村合併が進められた中で、合併をしない独自のまちづくりを行っている町の一つで、現在